

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市民 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区岩倉大鶴町422番地	平成26年7月7日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 稲盛 和夫 電話 075-705-1234
---	--

主たる業種	集会場	細分類番号	9	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	□ア	□イ又はウ	□エ			
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	運営方針の一つに『地球環境保全の追求』を掲げ、気候変動に関する京都認定書が採択された場として、率先して地球環境に優しい会場を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織のリーダーは事務局長とし、メンバーは施設部内のエネルギー管理企画推進者並びにエネルギー管理員で構成し、改修等により省エネルギーの推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量 事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	基準年度 (20~22)年度 3,603.7トン 3,480.1トン	第1年度 (23)年度 3,529.3トン 3,529.3トン	第2年度 (24)年度 3,479.8トン 3,479.8トン	第3年度 (25)年度 3,259.6トン 3,258.7トン	増減率 -5.0パーセント -1.7パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途 集会場 事業活動に伴う排出の量 (年間会場参加者数百人)	実績に対する自己評価 1.39	基準年度 (22)年度 1.39	第1年度 (23)年度 1.74	第2年度 (24)年度 1.34	第3年度 (25)年度 1.20	増減率 2.64パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (年間会場参加者数百人)						パーセント
	実績に対する自己評価						
		会場件数は耐震工事の影響等により第3年度は最少であったが、年間会場参加者数は2723(百人)で最大であった。会場による傾向により逆に効率が上がったと思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況	(23)年度 (24)年度 (25)年度	基準年度 (22)年度 95.0%	第1年度 (23)年度 95.0%	第2年度 (24)年度 100.0%	第3年度 (25)年度 100.0%	備考	
具体的な取組及び措置の内容	措置の内容 上記の措置を実施した結果に対する自己評価	毎月16日はノーマイカーデーとし、実施率100%を目指す。 京都市の「DO YOU KYOTO? テー」に参加事業者登録(H24年8月9日)。以後、全職員対象にサイボウズによるノーマイカーデーの周知を実施。平成25年度実施率は89%であった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他地球温暖化対策により削減した量	区分 森林の保全及び整備によるもの 地域産木材の利用によるもの 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの グリーン電力証書等の購入によるもの 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの 合計	第1年度 (23)年度 0.0トン	第2年度 (24)年度 0.0トン	第3年度 (25)年度 0.0トン	備考 0.0トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	『KYOTO地球環境の殿堂』の設置【内容:京都認定書誕生の地である京都の名のもと、世界で地球環境の保全に多大な貢献した方の功績を永く後世にわたって伝えるものです。京都から世界に向けて広く発信することにより、地球環境の解決に向けたあらゆる国、地域、人々の意志の共有と取組に資することを目的として、その功績を展示しております。展示コーナー見学10:00~16:30(随時受け付)】						
特記事項	『KYOTO地球環境の殿堂』表彰者の紹介展示コーナーを正面玄関及び地下鉄連絡通路の2箇所に設置。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。